

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年2月 29 日

愛媛県原子力センター所長

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

愛媛県原子力センターエレベーター保守点検業務

(2) 委託業務の内容等

入札説明書等による。

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月 31 日まで

(4) 入札方法

(1)についての総価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

(1) 愛媛県知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 開札をする日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(5) 愛媛県内に営業所を有する者のうち、南予地方局管内に本社又は営業所を有していること。

(6) 遠隔監視装置を設置する能力を有していること。

(7) 上記(1)から(6)の資格を有し、適正かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団及び暴力団員等(愛媛県暴力団排除条例(平成 22 年愛媛県条例第 24 号)第2条第3号に規定する暴力団員等を含む。)でないこと。

3 入札関係書類の提出場所等

(1) 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加に必要な資格(上記2)を有することの確認を受けるため、令和6年3月 11 日(月)午後5時 15 分までに、入札説明書で定める関係書類を提出しなければならない。

(2) 入札説明書の配付場所及び問い合わせ先等

愛媛県原子力センター原子力安全課 担当係長

〒796-0202 愛媛県八幡浜市保内町宮内1-485-1

電話番号 0894-20-6610

問合せ時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時 30 分から午後5時 15 分まで
(正午から午後1時までの間を除く。)

入札関係書類の配付 愛媛県庁ホームページよりダウンロード

(手渡しによる配付を希望する場合は上記へ問い合わせること。)

(3) 入札及び開札の日時、場所等

日時:令和6年3月 25 日(月) 午後2時 30 分

場所:愛媛県原子力センター 大会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 135 条から 137 条までの規定による。

(3) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると愛媛県原子力センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。